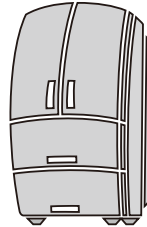
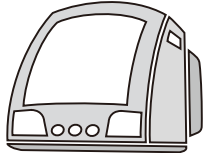


処理困難物

市では収集できませんので、業者にお申込みください。

●家電リサイクル対象品目

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)・エアコン(室外機含)・冷蔵(凍)庫・洗濯機・衣類乾燥機



申込み方法

1 買替えの場合

買替えを行った小売店へ

2 いらなくなった場合

購入した小売店へ

3 小売店がわからない場合(購入店舗が遠方または不明の場合)

最寄の指定引取業者に問い合わせてください。

昭栄金属(株)(P18参照)

指定引取業者は、家電リサイクル券センターホームページでも検索できます。

(URL <https://www.rkc.aeha.or.jp/>)

〔リサイクル料金〕

対象品目及び各メーカーでリサイクル料金が異なります。

小売店及び指定引取業者へ確認していただくか、家電リサイクル券センターホームページでも検索できます。

●家庭系パソコン ……申込みはパソコンメーカーへ

※メーカー不明の場合は、パソコン3R推進協会へ

(電話 03-5282-7685、URL <https://www.pc3r.jp/>)

●消火器・オートバイ・タイヤ・廃油・バッテリー・ガスボンベ・ピアノ・仏壇・ブロック・スプリング入り製品・農機具・耐火金庫・工業用マシン・畳などの処理困難物 ……販売店又は処理困難物取扱業者へ(P18参照)

●事業系一般廃棄物 ……市の許可を受けた業者へ(P18参照)

●産業廃棄物 ……県の許可を受けた業者へ